（様式第１号）（第２条関係）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 創 業 認 定 申 請 書 | | | | | |
| 年　　月　　日  長野県　　　地域振興局長　殿  　（商工観光課　扱い）　　　　　　　　　　　　　　　　〒  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務所の所在地  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人の名称  　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　)  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電子メールアドレス　　　　　　　　　　　　)  創業及び障害者の雇用を行う法人等を応援する県税の特例に関する条例第２条第１項の規定により、創業の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。  記 | | | | | |
| 法人の設立者（創業者） | 住所 |  | | | |
| 氏名 |  | | 法人での  役職名 |  |
| 創業時の資本金の額  又は出資金の額 | | | 円 | 法人の創業日 | 年　　月　　日 |
| 出資金の内訳 | 出資者氏名  （名称） | | 出資金の額 | 個人事業開始日 | 年　　月　　日 |
|  | | 円 | 事業年度 | 月　　日から  月　　日まで |
|  | | 円 |
|  | | 円 | 常時雇用労働者数 | 人 |
|  | | 円 | 短期雇用労働者数 | 人 |
| 事業内容  （創業の日の属する事業年度における事業内容を具体的に記入してください。） |  | | | | |
| 創業者の職歴 | 期　　間 | | | 就業の状況 | |
| 年　月　日～　　年　月　日 | | |  | |
| 年　月　日～　　年　月　日 | | |  | |
| 年　月　日～　　年　月　日 | | |  | |

（注）１　「個人事業開始日」欄は、条例第２条第１項に規定する５年未満個人事業者が法人を設立した場合に記入してください。

２　「常時雇用労働者」とは、雇用保険の被保険者である常時雇用する労働者をいいます。

３　「短期雇用労働者」とは、雇用する労働者のうち、常時雇用労働者以外のものをいいます。

４　「創業者の職歴」欄には、就業の具体的な状況について、法人の創業日から５年間さかのぼり、それぞれの期間ごとに記入してください。

（中小企業創業関係・別添様式４の１）

添付書類チェックリスト（創業）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人名

添付したものに☑をしてください

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 必　要　書　類 | 対象者 | |
| 事業を営んでいない個人であった者 | 個人事業開始日から  ５年未満の者  （法人設立が令和４年  ４月1日以降であること） |
| １ | 定款の写し  ※創業者が発起人であること  【条例施行規則第２条第１項第１号】 |  | |
| ２ | 法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）  （発行から３ヵ月以内、写しでも可）  ※創業時の資本金等の額が1000万円以下であること  ※創業者が設立法人の代表権を有する役員であること  【条例施行規則第２条第１項第２号】 |  | |
| ３ | 申請に係る法人の設立者が事業を営んでいない個人であった事実を証する書類  （例）市町村民税特別徴収税額通知書、確定申告書(控)、  源泉徴収票、雇用保険受給資格者証の写し　等  【条例施行規則第２条第１項第３号】 |  | － |
| ４ | 個人事業開始日を証する書類  （例）個人事業の開業届出書の写し（税務署）、事業開始申告書の写し（県税事務所）　等  ※法人設立が個人事業開始日から５年を経過していないこと  ※申請が個人事業開始日から５年を経過する日の属する事業年度の事業税申告期限前30日までであること  【条例施行規則第２条第１項第４号】 | － |  |
| ５ | 長野県内に主たる事務所を有することを証する書類  （例）不動産登記事項証明書、賃貸借契約書の写し  【条例施行規則第２条第１項第５号】 | □ | |
| ６ | 誓約書  ※暴力団員又は暴力団関係者でないこと  ※他の法人等の事業（営業）譲渡、ﾌﾗﾝﾁｬｲｽﾞ事業による創業ではないこと  ※他の法人の代表者でないこと  ※形式的な経営者ではないこと  【条例施行規則第２条第１項第５号】 |  | |
| ７ | 事業実施に必要な許認可等を有していること  （例）事業実施に必要な許認可通知の写し  【条例施行規則第２条第１項第５号】 | □  該当者のみ | |
| ８ | 地域振興局長が必要と認める書類  （例）ﾋｱﾘﾝｸﾞ等により必要と判断した書類（決算書、売上台帳、他の法人等に勤務している場合は副業可能であることを示す書類　等）  【条例施行規則第２条第１項第５号】 | 該当者のみ | |